

任期付職員(公認会計士)の募集について

このたび、公正取引委員会では、独占禁止法違反事件審査関係業務全般に従事する職員として、実務経験を有する公認会計士の方を採用する予定です。

採用を希望される方は、以下の要領により御応募ください。

【応募資格】	<p>日本国籍を有し、実務経験を有する公認会計士の方 ※以下のいずれかに該当する方は採用できませんので御了承ください。</p> <p>(1)日本の国籍を有しない者</p> <p>(2)国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者 ・一般職の国家公務員としての懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 <p>(3)平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)</p>								
【歓迎条件】	独占禁止法について一定の知識を有すること(独占禁止法が専門である必要はない)								
【採用予定人数】	1名								
【業務内容】	独占禁止法違反事件審査関係業務全般(課徴金算定の基礎となる売上高の認定など、財務・会計等の高度な専門知識・経験を必要とする業務を含む。)								
【採用期間】	<p>採用日:令和8年2月1日～7月1日のいずれかの日 ※事情に応じて調整させていただきます。</p> <p>満了日:令和8年12月末日又は令和9年6月末日 ※採用期間の延長や採用後の任期の延長を希望する場合は相談に応じます。</p>								
【処遇】	<p>●内閣府事務官(課長補佐級又は係長級での採用を予定しています。)</p> <p>●「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」に基づき採用され、同法の給与に関する特例の規定が適用されます。採用されると、国家公務員法が適用されるため、弁護士業務を行うことはできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員法に基づく再就職制限、兼職制限等が適用されます。 ・国家公務員法及び独占禁止法に基づく守秘義務が適用されます。 <p>●実務経験年数ごとの諸手当を含んだおおよその年収は下表のとおりです。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 60%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">実務経験年数</th> <th style="text-align: center;">諸手当を含んだおおよその年収</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3年</td> <td style="text-align: center;">830万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5年</td> <td style="text-align: center;">940万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10年</td> <td style="text-align: center;">1060万円</td> </tr> </tbody> </table>	実務経験年数	諸手当を含んだおおよその年収	3年	830万円	5年	940万円	10年	1060万円
実務経験年数	諸手当を含んだおおよその年収								
3年	830万円								
5年	940万円								
10年	1060万円								
【勤務地】	<p>公正取引委員会(東京都港区虎ノ門2-2-3 虎ノ門アルセアタワー)</p> <p>※令和7年12月以降に庁舎移転を予定しておりますので、現在の庁舎とは異なります。</p>								
【応募方法】	<p>以下の書類を下記の提出先にメールで提出ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 履歴書(写真貼付)(様式1-1) ※履歴書内に「公認会計士採用希望」である旨も明記してください。 2. 職務経歴書(これまでの職歴や実績等をA4 1~2枚程度にまとめたもの)(様式1-2) 3. 小論文(公正取引委員会への志望理由及び職歴や実績等を通じて得た具体的な経験を踏まえ、志望する業務内容に応じて、公正取引委員会職員としてどのように貢献できると考えているか記載したもの。A4 1~2枚程度)(様式2) 								
【応募締切】	随時募集								
【選考方法】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 書類選考(上記【応募方法】に記載の1~3の書類を元に選考を実施します。) 2. 面接(書類選考合格者のみ実施) <ul style="list-style-type: none"> ・面接は、書類選考を実施した後、随時、行います。 ・書類選考合格者には、電話又はメールにより、その旨お伝えするとともに、面接日の調整を行います。 ・書類選考不合格者には、連絡を行いませんのであらかじめ御了承ください。 								

【その他】	<ul style="list-style-type: none"> ・応募者の秘密は厳守します。 ・応募書類に記載されている個人情報、公認会計士採用選考のために使用するものであり、他の目的には使用することはありません。 ・応募書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。
【提出先・問い合わせ先】	<p>提出先:recruit—○—jftc.go.jp (件名に「任期付職員(公認会計士)の応募」と御記載ください。) (迷惑メール等防止のため、アドレス中の「@」を「—○—」としております。メール送信の際には、「@」に置き換えて利用してください。)</p> <p>問い合わせ先:公正取引委員会事務総局官房人事課人材戦略係 03-3581-5475</p>